

平成30年度環境物品等の調達実績の概要

国立研究開発法人水産研究・教育機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、平成30年度における環境物品等の調達実績の概要を次のとおり公表します。

平成30年度においては、平成30年4月16日に策定した「平成30年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」（調達方針）に基づき、環境物品等の調達を推進しました。

（1）特定調達品目の調達状況

①目標達成状況等

調達方針において、基準を満足する物品等の調達量が調達総量に占める割合（調達率）により目標設定を行う品目については、全て目標を100%としている。

調達実績がある特定調達品目147品目のうち印刷の調達率が99%となったが、それ以外の146品目は調達率100%となり、調達目標を達成した。

②調達目標を達成できなかった場合の理由等

特定調達品目のうち印刷については、古紙需給環境の影響により、調達件数133件のうち1件において再生紙の調達が困難であったため、調達目標を達成できなかった。

③判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

該当無し。

（2）特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

エコマークといった既存の情報を活用し、より環境負荷の少ない物品の調達を行った。

（3）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品を納入する事業者に対して、可能な限り一括納品を依頼するなど、調達に伴い発生する環境負荷の低減を図った。

（4）平成30年度調達実績に関する評価

平成30年度の調達においては、調達実績がある特定調達品目147品目のうち146品目で、調達目標を達成し、やむを得ない事情により目標を達成できなかった1品目についても目標達成率99%であった。

令和元年度においても、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律の趣旨を踏まえ、引き続き積極的に環境物品等の調達の推進に努めていくこととする。